



# そうだんし えんじぎょうしょ 相談支援事業所



## ひまわり



### しょう しゃそうだんし えんじぎょう 障がい者相談支援事業について

しょう かがた ちいき なか じりつ にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ いとな でき  
障がいのある方が地域の中で自立した日常生活・社会生活を営むことが出来る

しょう かがた さまざま そうだん う ひつよう しえん じょうほう  
ように、障がいのある方やそのご家族などから様々な相談を受け、必要な支援や情報

ていきょう かんけいきかん しょうかいどう おこな せいかつじょう こま そうだんくだ  
提供、関係機関への紹介等を行います。生活上のお困りごとなどご相談下さい。



### そうだんほうほう 相談方法

そうだん らいしょ ほうもん でんわ おこな  
相談は来所・訪問・電話で行っています。まずはお電話ください！

でんわ  
電話 0256-77-6001

そうだんむりょう  
相談無料



### そうだんうけつけじかん 相談受付時間

げつようび きんようび : 8:30~17:30 ※場合によっては時間外や土日の相談も可能です。



## そうだんないよう 相談内容

- **福祉サービスの利用に関する情報提供、手続き等の支援。**
- **判断能力が低下している方の、権利を守るための相談。**
- **日中の活動の場や、生きがいを持てるような社会参加に関する相談。**
- **親なき後の、将来に関する相談。**
- **こどもの福祉サービス等に関する相談。**
- **一人暮らしなど、自宅を離れた場での生活に関する相談。**



この他にも、気になることはご相談下さい。必要時には、関係機関を紹介したり、地域の様々な機関と連携しながら、地域で安心して暮らせるように、一緒に考えていきます。



## れんらくさき 連絡先

しゃかいふくしほうじんよしだふくしかい      そうだんしえんじぎょうしょ  
社会福祉法人吉田福祉会      相談支援事業所ひまわり

じゅうしょ      つばめしよしだだいほちょう      ほん      ごう      そのそうだん      ない  
住所： 燕市吉田大保町25番15号(ひまわりの園相談センター内)

でんわ  
電話： 0256-77-6001      FAX： 0256-77-8407

メール： s-himawari@e-taiyou.jp



# 相談支援利用の主な流れ

① 相談受付  
そうだんうけつけ

② 面接・契約  
めんせつ けいやく

ご本人様、ご家族様のご希望や不安等お聞かせいただきます

③ 市役所へのサービスの申請

④ サービス等利用計画案の作成  
どうりようけいかくあん さくせい

希望する生活をするための計画書を作成します

⑨ モニタリング

支援経過を確認し、必要に応じて支援方法を見直します。

⑤ 支給決定  
しきゅうけつてい

市町村から受給者証が発行されます

⑥ 関係者会議の実施  
かんけいしゃかいぎ じっし

ご本人様やサービス事業所などが集まって話をします

⑧ サービス利用の開始  
りよう かいし

⑦ サービス等利用計画の作成  
さーびす どうりようけいかく さくせい